

学習成果の評価方針について

本校では、学習成果についての評価方針を以下のとおり定めています。

1. 目的

- (ア) 授業計画書（シラバス）に基づき、到達目標の達成度に応じて各科目の成績評価を行うことで、専門教育の水準の向上を図る。
- (イ) 授業科目ごとの成績評価の分布を平準化し、一定の公平性を担保する。

2. 基本方針

- (ア) 全科目の成績について、通常試験及び追試等の結果に基づいて評価することを原則とする。
- (イ) 単位習得について、成績の5段階評価は相対的評価ではなく絶対的評価を基本とし多くの者が優評価になるよう努め各講師にも、学生自身が優評価を追及するよう努力することを目安とする。
- (ウ) 「1.0 未満」の学生は、長期休暇を使い可以上の評価を取れるよう補習授業、追試などを行い学生の意識改革に努める。

評価点の算出方法

授業科目の成績評価は、学則第4章第16条により、学年末において、各学期末に行う、試験、実習の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。

なお、年間80%の出席率を超える科目を「履修科目」とし、「評価」を行う。出席率80%未満の科目は「不履修科目」とし、評価は行わない。

各科目の授業計画書（シラバス）に記述された評価の方法・基準欄に記述された評価割合に基づき、評価点を算出。

評価点＝各学期末の試験（30%）と実習の成果（70%）の合計

下記に基づき、「合格」と判定された者には、学則第3章第7条に定められた単位を認定する。

判定	評語	学業成績	評価点	成績評価内容
合格	優	4.0 以上～5.0	90～100 点	到達目標を十分に達し、優れた成果をおさめている
	良	3.0 以上～4.0 未満	80～89 点	到達目標に十分達している
		2.0 以上～3.0 未満	70～79 点	到達目標に達している
	可	1.0 以上～2.0 未満	60～69 点	到達目標を最低限達成している
不合格	不可	1.0 未満	0～59 点	到達目標に達していない
			—	試験欠席（やむを得ない理由を除く）
			—	提出物が出されていない
			—	出席不足